

令和 8 年度中央図書館運営方針（案）

本方針は、『図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号）』に基づき、令和 8 年度の図書館における事業の実施等に関する取組の方向性を示すものです。

1 運営方針

- (1) 図書館法に規定される、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする図書館として、条例に基づき運営を行います。
- (2) 図書館資料収集基準に基づくとともに、未来・図書館での蔵書構成を見据えながら、市民の学習・調査研究・教養に資する幅広い分野の資料を計画的に収集し更新します。
- (3) 第 4 次厚木市子ども読書活動推進計画を庁内関係部署と連携を図りながら着実に推進します。
- (4) 電子図書館の電子書籍を充実や継続的な周知を行うことで、更なる利用促進を図ります。
- (5) 複合施設あつめきに整備する未来・図書館について、令和 10 年 1 月の供用開始に向け、本体工事スケジュールに合わせ事業を着実に推進します。

2 重点事業

- (1) 子ども読書活動の推進
- (2) 電子図書館の利用促進
- (3) 未来・図書館の整備

3 主要事業

(1) 子ども読書活動推進事業

ア ブックスタートの実施

イ 小・中学校、保育園や幼稚園との連携

(ア) 学校図書館との連携、児童書の団体貸出等

(イ) 出前おはなし会や出前講座の実施

(ウ) 市立中学校新1年生への図書館カードの交付、利用案内の配布

※令和5年度に中学校全生徒に交付、以降、新1年生に交付

(エ) 職場体験学習の受け入れ

(オ) 「結ぶプロジェクト」市立中学校予約図書貸出サービスの実施

※令和8年度から教員も利用対象に加え、教員自らが本サービスを利用することで、生徒の利用促進を図る。

(カ) 読書啓発パンフレットや推薦図書リスト、読書通帳の配布

(キ) 日本語学習を支援するための資料や外国語の資料の収集

ウ 中央図書館における読書環境の整備

(ア) 児童書の企画展示の実施

(イ) こども向けイベント

① おはなし会（毎週土日）

② おひざにだっこのおはなし会（月2回）

③ 天の川おはなし会（年2回）

④ 映画会（年5回）

⑤ 人形劇（年1回）

⑥ クイズラリー（年1回）

⑦ わらべうた（年2回）

⑧ おみくじ付き図書館福袋（年1回）

(ウ) 10代向けイベント

① シェア本棚（年1回）

エ 読書ボランティア支援

(ア) ボランティア養成に係る各種講座

- ① 読み聞かせボランティア養成講座（絵本／紙芝居）
- ② ストーリーテリングボランティア養成講座
- ③ パネルシアター演技方講座

(イ) 団体貸出の実施、大型絵本等のリストの配布

(2) 電子図書館の利用促進

ア 電子書籍の充実

※「聴く本」と呼ばれる音声コンテンツ（オーディオブック）及び旅行誌「るるぶ」を追加

イ 利用促進のための周知活動

ウ 地域資料のデジタルアーカイブ化

(3) 図書館の利用促進

ア 特集・企画展示やトピック展示の実施

イ 子ども科学館やあつぎ郷土博物館等との連携による取組

(4) 図書館資料の整備

ア 利用者ニーズを踏まえた図書資料の整備

イ 子どもの読書活動を推進するための児童書の充実

(5) 障がい者サービス

ア 対面朗読及び郵送貸出の実施

イ 「図書館だより」の作成と送付

ウ マルチメディアデイジー図書の周知及び貸出

(6) 地域サービス

ア 移動図書館車「わかあゆ号」の運行

イ オンライン・ネットワークを結んでいる9公民館図書室における 図書の巡回展示の実施

ウ 予約資料搬送サービスの実施

(7) その他

- ア 市内5大学図書館との相互利用等による連携及び利用促進に向けた周知活動
- イ 公共図書館間の相互貸借事業の推進

(8) 未来・図書館整備

- ア 図書館機能の整備に向けた書架、造作家具、案内サイン等の調達
- イ 未来・図書館に新たに導入する自動貸出機・返却機に対応するために、ICタグ貼付け作業等を実施
- ウ 未来・図書館への図書資料の移転業務や未来・図書館の窓口業務等の委託事業者の選定

(9) 検討事項

- ア 令和7年度実施の読書ボランティア団体実態調査結果※を踏まえた取組の検討
- イ 未来・図書館の図書館機能に設置する「たんきゅうキャンパス」や「デザインて何？コーナー」等に配架する資料収集の検討
- ウ パスファインダー作成の検討
- エ 移動図書館車「わかあゆ号」の巡回ルート見直し及び公民館図書室の開室日等の見直し
- オ 本厚木駅へのブックポスト（返却ポスト）設置の検討
- カ 未来・図書館の供用開始に向け、読書活動につなげる企画展示や講座・イベントの開催などの検討及び読書通帳などの取組の見直し

※令和7年度読書ボランティア団体実態調査結果（抜粋）

| 対象 | 前回調査 令和4年度 | 令和7年度 | 比較増減 |
|------|---------------|-------|--------|
| 団体数 | 34 団体 | 32 団体 | ▲ 2 団体 |
| 活動者数 | 469 人 | 472 人 | 3 人 |

令和8年度中央図書館歳出予算の概要

年度別総括予算対比表

(単位：千円)

| 目 名 | 令和8年度 当初予算額(A) | 令和7年度 当初予算額(B) | 比 較 | |
|---------|-------------------|-------------------|---------|--------|
| | | | 金額(A-B) | 対前年度比 |
| 図 書 館 費 | 883,747 | 283,523 | 600,224 | 311.7% |

1 (仮称) 未来館整備事業費(継続費) …………… 577,258千円

(前年度予算額：0円 前年度比較：577,258千円 前年度対比：皆増)

- 未来・図書館における未来館機能の展示物の制作等
- プラネタリウム兼多目的ホール外殻ドーム築造工事

2 中央図書館運営事業費 …………… 156,472千円

(前年度予算額：166,404千円 前年度比較：▲9,932千円 前年度対比：94.03%)

- 中央図書館及び移動図書館を運営し、個人や団体への図書等の貸出や調査・相談等により、生涯学習や情報ニーズに応えます。

3 資料整備事業費 …………… 35,407千円

(前年度予算額：34,922千円 前年度比較：485千円 前年度対比：101.39%)

- 利用者の様々なニーズに対応するため、図書、雑誌、新聞、CD等を購入し、図書資料の充実を図ります。
- こども読書活動を推進するため、児童書の整備・充実を図ります。

4 情報機器整備事業費 …………… 28,298千円

(前年度予算額：28,240千円 前年度比較：58千円 前年度対比：100.21%)

- 第7期図書館情報システムの管理・運営
- 朝日新聞記事データベース、法律情報データベース(第一法規D-1 Law)、官報情報検索サービス等により、調査機能の充実を図ります。

- 5 図書館協議会運営費 …………… 183千円
 (前年度予算額：144千円 前年度比較：39千円 前年度対比：127.08%)
 ○ 図書館の運営や利用者へのサービスについて、客観的な意見を求め、より質の高い図書館とするため、市民及び学識経験者等の委員の方から意見を伺う図書館協議会を開催します。
- 6 大学図書館・公民館図書室等ネットワーク事業費 …………… 5,837千円
 (前年度予算額：34,517千円 前年度比較：▲28,680千円 前年度対比：16.91%)
 ○ オンライン・ネットワークを結んでいる9つの公民館図書室の運営
 ○ 5つの公民館事務室や愛甲石田駅連絡所への予約資料搬送サービスの提供
 ○ 中央図書館と市内大学図書館との相互利用の推進
- 7 図書館整備事業費 …………… 68,759千円
 (前年度予算額：8,184千円 前年度比較：60,575千円 前年度対比：840.16%)
 ○ 建物本体工事設計・施工事業者との各種調整
 ○ 書架や造作家具等の設計及び製作
 ○ 図書資料へのICタグ貼付及びエンコード作業の実施
 ○ 未来・図書館用図書の購入
- 8 ブックスタート事業費 …………… 411千円
 (前年度予算額：411千円 前年度比較：0千円 前年度対比：100%)
 ○ 乳幼児向けの絵本やブックリスト等を保護者に手渡し、幼いころからの読書習慣や絵本を通して親子のふれあいを深めることの重要性を啓発します。
- 9 子ども読書活動推進事業費 …………… 3,708千円
 (前年度予算額：3,297千円 前年度比較：▲263千円 前年度対比：92.02%)
 ○ 「第4次厚木市子ども読書活動推進計画」に基づき、「読書大好きあつぎっ子」の育成に向けた取り組みを推進します。
- 10 電子図書館事業費 …………… 8,088千円
 (前年度予算額：7,404千円 前年度比較：684千円 前年度対比：109.24%)
 ○ 24時間365日、スマートフォン等で閲覧できる電子図書館の更なる利用促進を図るため、電子書籍の充実を図ります。

11 継続費の設定

- (1) プラネタリウム投影機器等整備事業費（継続費）……283,800千円
（期間：R8～R9 R8年割額：0千円 R9年割額：283,800千円）

○ 未来・図書館プラネタリウム兼多目的ホールに設置する投影機器等の設計・製造

12 債務負担行為の設定

- (1) 未来・図書館窓口等業務委託経費……………2,550,787千円
（期間：R9～R14 限度額：2,550,787千円）

○ 未来・図書館の窓口等の運營業務や未来・図書館への移転・開館準備業務等

- (2) 未来・図書館業務システム構築業務委託経費……………40,000千円
（期間：R8～R9 限度額：40,000千円）

○ 未来・図書館における利用者登録や館内サイネージ（情報発信システム）、ウェブページ、インデックス（キーワードによる情報検索）、座席予約システム等の管理システムの設計及び構築